国有林の活用すすむ

陸別町

六月の陸別町議会で論議の焦点となった国有林の草地開発について、このほど町と地元営林署、帯広営林局とのあいだで協議がすすめられた結果、どうにか打開策が見出されることになりました。

これは上陸別の国有林のうち五九、六〇、六一林班五〇〇㌶を国有林野活用法によって解放してもらって飼料不足の地域酪農家のために国営草地開発をとの陳情を町議会が採択して運動をつづけ、すでに昨年は九百万円、本年は一千三百万円の調査費がついて開発局による調査がおこなわれているものの、営林局としては近くに水源保安林がありこうした大面積を一挙に開発することは治山、治水、経営上から支障があるとして反対すれば、地元の木材協会も事業量がへるとして反対、全林野労組に地区労としても人員整理につながるとして反対の動きとなっていたものでした。

しかし酪農家にすれば年々頭数がふえていくのに草地が拡大されなければ経営が困難で後継者も将来に希望がもてなくなれば死活問題であり、ぐずぐずしていては明年度の予算がつかないとあせるのに対して、林業関係の労使とも酪農は町の基幸産業で大切であるが、林業に関連する人々は町の人口の過半数を占めており、国有林野活用法が国会を通過するさいは林業振興についての付帯決議をつけており、それを町議会が採択、地区労などの諒承を得たので本格的な調査に入りますが、しかし、これだけの山林をハダカにすることになれば河川の増水ハンラン、土砂の流出による災害発生のおそれもあるので、下流地帯の護岸、築堤の整備が先決問題とみられています。

すでに上陸別国有林五二林班の草地開発が一昨年からすすめられており、国有林の活用について陸別町は全道町村のなかでもっとも積極的にとりくんでいるといわれているだけに、その成果が注目されています。

四、勲弥別町有林一〇〇㌶

を予定して各地区農民、木材協会、地区労などの諒承を得たので本格的な調査に入りますが、しかし、これだけの山林をハダカにすることになれば河川の増水ハンラン、土砂の流出によって下流地帯の護岸、築堤の整備が先決問題とみられています。

すでに上陸別国有林五二林班の草地開発が一昨年からすすめられており、国有林の活用について陸別町は全道町村のなかでもっとも積極的にとりくんでいるといわれているだけに、その成果が注目されています。

三、トラリ国有林の七〇㌶

と民有林三〇㌶

こうした背景からうみ出された苦心の妥協案は国有林、町有林、民有地をふくめて町内四カ所に分散するものの、合せて五〇〇㌶の国営草地開発にもっていこうとするもので

一、上陸別国有林五九、六〇林班と近くの民有林をふくめて二〇〇㌶

二、ウエンベツ国有林から一〇〇㌶

三、トラリ国有林の七〇㌶

と民有林三〇㌶

肉づけ予算の中味

足寄町

ことしは町長改選期だったために、足寄町の本年度予算は三月の任期最終の定例町議会では経常的経費だけの骨格予算として提案、議決しましたが、この一日で閉会した六月定例町議会では一般会計に三億七千三百六十五万八千円の政策的肉づけ補正をして、総額二十二億一千八百五十四万八千円としました。

その主な支出内容はつぎのとおり。

▲集音マイク　二九五万円
町議会の議場をひろげているので設備から傍聴席で聞きとれ難
▲老人居室貸付一〇〇万円
▲防犯灯設置　一五万円
▲勤労者貸付金一〇〇万円
▲稲牛生活改善センター改築　六八一万円
▲共同鍛目立工場建設　四五〇万円
旧足寄小学校跡地に町内十工場の共同施設として一、三六〇万円で建設、将来この地域を工業団地にしていく予定
▲樹芸樹木園地屋外便所新築　二六八万円
▲白ろう病医療器具備品　六〇万円
▲常盤の沢林道設計委託料　七〇万円
▲水銀街路灯建設九一万円
▲ラワン一上足寄線沿山付帯工事　二三〇万円
▲広域農道付帯工事　三七万円
▲東通り舗装新設工事　一八〇万円
▲茂ラワン一号橋橋修工事　一七四万円
▲同　二号橋橋修七九万円
▲藤見橋補修　一一〇万円
▲稲牛拓推線三号橋仮橋工事　四五万円
▲藤見橋下部工事　一、一九二万円
▲山手通り街路改良工事　三三〇万円
▲校南通り路盤改良工事　三、七〇〇万円
▲同　流末処理八〇〇万円
▲つくし児童公園造成工事（西区）七七九万円
▲足寄原野道路一三〇万円
▲稲牛簡易給水　二八万円
▲平和簡易給水　二〇六万円
▲カカラシナイ線林道　二〇九万円
▲上ラワン農道二〇〇万円
▲北大誉地農道　一〇〇万円
▲昭和農道　五〇万円
▲稲牛一茶路線　九五万円
▲共励四号線　三五、一一〇万円
▲中足寄小車庫　六〇万円
▲同　付帯工事五七七万円
▲足寄小車庫　一四〇万円
▲西小学校整備　一一一万円
▲上足寄小同　一四〇万円
▲大誉地小同　四七二万円
▲芽登小　一〇万円
▲中足寄小体育館新築　四、八五五万円
▲教員住宅一棟二戸（東小分）新築　九六〇万円
▲足寄中整備　一七〇万円
▲給食センター調理場改修　一一五万円
◎災害復旧工事
▲トメルベシベ農道　一五万円
▲相馬坂先水路　六〇万円
▲中足寄市街線一二〇万円
▲中足寄ノ愛冠線二八万円
▲奥足寄線橋梁　四五万円
▲大誉地二号線　七万円
▲中央植坂線　一二万円
▲愛冠中足寄線三〇〇万円
▲東芽登道路　一六〇万円
▲大誉地水源地取付道路　三三九万円
▲中央幹線道路　八〇万四
▲平和稲牛線側溝　五三一万円
▲同　法面保護二四九万円
◎補助金、負担金
▲職員互助会　一二二万円
▲交通安全推進委四二万円
▲自治会活動　五〇万円
▲開発期成会　三〇万円
▲農業所得事務　二八万円
▲保護司会分区　八万円
▲社会福祉協議会二〇万円
▲母子会　一〇万円
▲老人クラブ連合四〇万円
▲同　クラブ単位八八万円
▲敬老会　七九万円
▲選挙会　一五万円
▲身障者分会　一〇万円
▲防犯協会　二〇万円
▲衛生組合連合会　五万円
▲上芽登水道管理二〇万円
▲地区労　七〇万円
▲農村青年海外研修六〇万円
▲商工勤労青年道外研修　三〇万円
▲本別高校4時制　七万円
▲教育振興会　七九万円
▲連合PTA　三二万円
▲婦人団体連協　二二万円
▲動労青年研修　四〇万円
▲文化協会　三一万円
▲道民の船参加　三四万円
▲青年団体連協　一二万円
▲青年協議会　六〇万円
▲スポーツ少年団五〇万円
▲体育協会　一六万円
▲給食運営協議会五五万円

「お金の問題ではない」

町を訴えた　新津信子さん

足寄町を相手に本別簡易裁判所に土地明け渡し請求の民事訴訟をおこした足寄駅通り「熊の子食堂」の新津信子さん（63）は、六月二十八日の町議会でこの問題が論議されたが町側の説明が事実に反しているとしてつぎのように訴訟によんだ事情を話しています。

一、芽登公園と称していたあたりに九町歩ほどの私有地があり、これまでに地域の方々が無断で使用していたものですが、電源開発工事がはじまったときに会社ではキチンと測量をしてこれを私の所有地があることがわかり橋を架けたものを、電源工事が後でも町がズルズルと使っていたもので、当方にはなんの話しもない

二、その後大雨で橋が流されて橋を架け換えるときに、私有地つづきの堤防敷地百八十坪ほどを土木現業所から借りられるように協力してくれれば、「間題の道路用地は町へ寄付してもよいというのに、十年後のこんにちになっても実行しないのでこうなったものです。使用させていたので、私の方で木庁へ抗議の文書を発送しようとしたら、帯広土木現業所から幹部が車を飛ばしてきて待ってくれといって、改めて測量したところ私の所有地があることがハッキリしたものです。そのさい私有地の八反歩ほどが代替地をよこすとか、境界のクイが私有地に入って面積がへることになったがそれ代表者の署名をもらって提出したがサッパリ音沙汰がないので役場へいってみるとその書類はなくしたといってまた書式を渡してくれたが、こんどは前と違ってこれは町へ寄付するとや堤防敷地の使用料を払って道路をつくり橋を架けたものを、その問題は町が責任をもって処理するとの約束でこうなったものです。

三、堤防敷地を借りるのは私の方から言い出したのではなく土木現業所の方からもちかけたもので、当時土木現業所では私の所有地を堤防敷地として才三者に使用させていたので、私の方で木庁へ抗議の文書を発送しようとしたら、帯広土木現業所から幹部が車を飛ばしてきて待っていてくれといって、改めて測量したところ私の所有地があることがハッキリしたものです。

四、その後役場を通じて折衝しているうちに、昨年になって提防敷地を借りるのに芽登地区住民の承諾書がいるといって役場で書式を書いてくれたので、地区諒解を得てその課長に同行をお願いしたところ「おことわりだ」とアッサリけとばされてしまったないのでこうなったものです。

町民のために応援してくれるものと思っていたら全く逆だった、というのはこのことについて土木現業所から役場の担当課長といっしょにきてほしいとの連絡があったので、富田助役が当初からこの土地を町が使用することに諒解も黙認もしていない

三、提防敷地を借りるのは私の方から言い出したのではなく土木現業所の方からもちかけたもので、当時土木現業所では私の所有地を提防敷地として才三者に使用させていたので、私の方で木庁へ抗議の文書を発送しようとしたら、帯広土木現業所から幹部が車を飛ばしてきて待っていてくれといって、改めて測量したところ私の所有地があることがハッキリしたものです。そのさい私有地の八反歩ほどが代替地をよこすとか、境界のクイが私有地に入って面積がへることになったがそれ代表者の署名をもらって提出したがサッパリ音沙汰がないので役場へいってみるとその書類はなくしたといってまた書式を渡してくれたが、こんどは前と違ってこれは町へ寄付するとや堤防敷地の使用料を払って道路をつくり橋を架けたものを、その問題は町へ寄付するとの約束でこうなったものです。

四、その後役場を通じて折衝しているうちに、昨年になって提防敷地を借りるのに芽登地区住民の承諾書がいるといって役場で書式を書いてくれたので、地区諒解を得てその課長に同行をお願いしたところ「おことわりだ」とアッサリけとばされてしまった

新柄婚礼衣裳
きものと帯は
久保呉服店
足寄町　T二一四八

足寄に初めての釣具専門店
釣道具　釣餌　釣着
いつさい取り揃えております
山井釣具店
足寄町大通り　T 3275

エホバの証人大会

エホバの証人の地域大会が二十三日から二十七日まで札幌市東月寒の道立産業共進会場に東北、北海道地方から約六千人のエホバの証人（聖書伝道の奉仕活動家）があつまってひらき、書の劇や話しがあり、入場本別、足寄、陸別の三町からは無料で、一般の出席を歓迎しています。

大会は毎日午前九時五十五分から午後五時すぎまで聖書だけで、これでは借りても仕様がないし、私が直接交渉していてはラチがあかないので、専門家の代理人に一任して法的な手続きをとるからと通告したら役場から飛んできてなんとかするから頼むというので中止したところ、土木現業所にそれっきりになったので止むを得ずこと訴訟となった

五、役場では代理人に対して新津の土地がダメならほかなところに道路をつけるといっているので、土地明け渡し請求となったものと思うが、お金のことには一切ふれていない、私はお金がほしくてやっているのではない、芽登の所有地で息子に営業させるためにそのパックの景観に堤防敷地が必要だったし、当時私に迷惑をかけた土木現業所としても貸すことを約束していたし、役場さえ協力してくれればこれが実現して道路用地は寄付していたのに、町長さん以下の気持がわからない

明るいスナック　シャンブル
足寄町南一区　T 二〇二三

不動産についての御相談は
調査　売買　あつせん　管理　分譲
代行　登記　損害保険　代理まで
同和・興和火災保険代理店
北海道免許十26
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T 二三四五

ムトウ自動車工業
足寄町　T 二五七八　夜間専用 三七二九
一五〇㌢高速ホイルバランサー　新鋭機
レッカー車　フレーム修正機　導入！
RM　アクリル　調色機
札幌陸運局認証　整備　板金　塗装

家具　建材　アルミサッシ
既製家具から注文建具
住宅産業に奉仕する！
有限会社　桜井家具建具店
足寄町北五区　T 二三六二　工場西五区

技術に生きる！
テレビ　ラジオ　レコード　ステレオ
有限会社
ミネ・デンキ
足寄町三丁目通り　T 2642

夏場衣料が大量に各産地から続々入荷しております
ゼヒとも御用命くださいますよう御願い申しあげます
株式会社
前田呉服店
足寄町駅前商店街　T二〇二二

ーあらゆる電気器具ー